

生活交通の導入検討について

(1)岡山市における生活交通の役割・位置づけ

【役割①】公共交通の利用が不便な地域における**日常生活の移動手段**

- マイカー利用など、自ら移動手段を持たない人の、買い物や通院等を行うための移動手段を確保する。
- 市の支援のもと地元組織が主体となって調査・検討・導入・運用を行うことで、生活交通を持続可能なものにする。

【役割②】外出機会を創出し、**地域活力を維持・向上**する手立て

- 高齢者等の移動手段を確保することで、コミュニティ活動や地域内の消費活動を増やすとともに、外出機会が増えることで健康増進にもつなげる。

【役割③】地域で地域の公共交通の必要性や重要性を考えるきっかけ

- 既にある地域の公共交通（タクシーを含む）が無くならないように配慮し、中長期的に公共交通指向への転換を目指す。

■生活交通の導入イメージ

≪具体的イメージ≫



■生活交通の確保

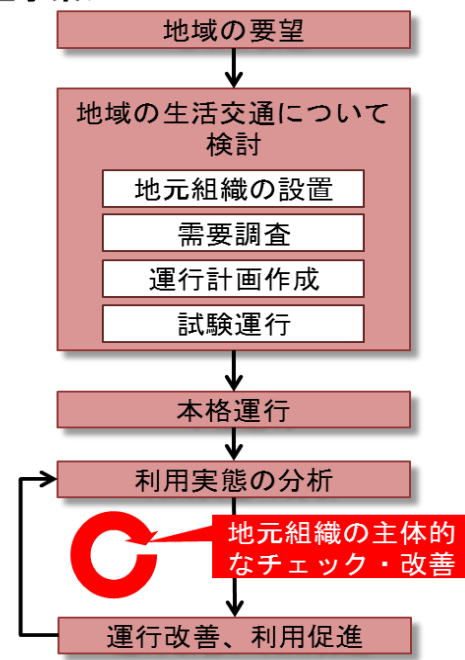
鉄道やバスが利用しづらい地域において、デマンド交通等の導入により、日常生活に必要な交通手段を確保する。

■日常生活に必要な施設や公共交通軸へ接続

地域のニーズを踏まえつつ、スーパーや病院等日常生活に必要な施設や、鉄道駅やバス停といった既存の公共交通へ接続する。

資料：国土交通省総合政策局資料をもとに加工

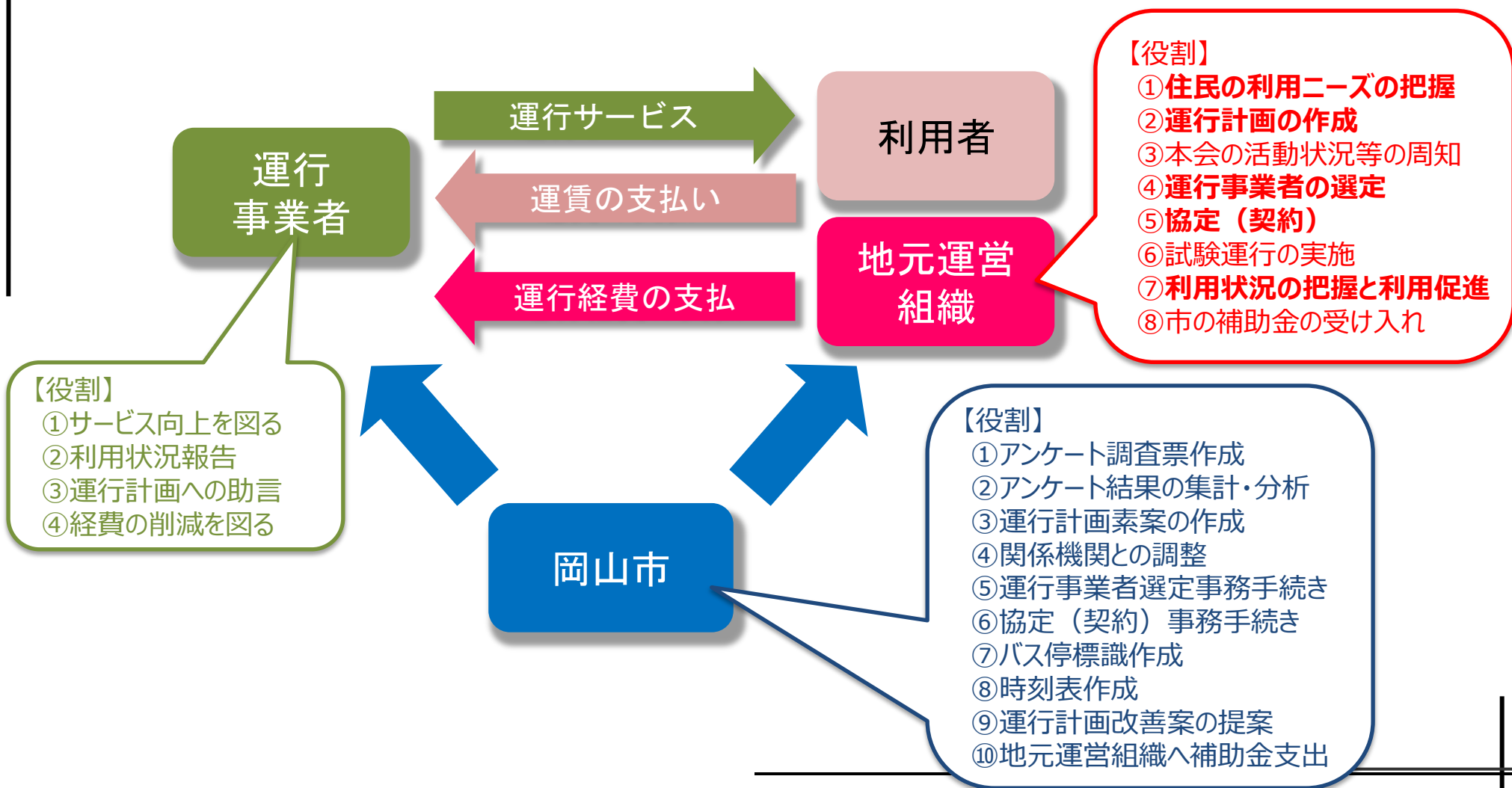
■事業フロー



(2) 検討・運用体制

- **地元運営組織「考える会」が主体となって導入検討及び運用を行う。**

□ 市は、ニーズ調査や運行計画策定に関する**技術的支援**と**補助金**により地元運営組織を支える



(3) 生活交通導入の流れ

- ニーズ調査に基づく運行計画を策定し、試験運行を実施**
 - 試験運行の結果を踏まえて、本格導入の判断及び運行計画の策定を行う
 - 試験運行は1年程度実施する
- 当該地域で運行するバスやタクシーなどの既存交通事業者との合意が必須**
 - 地域公共交通会議での合意の後、国へ事業認可申請
 - 試験運行、本格導入それぞれ合意が必要
- 本格運行開始後も地元の主体的な利用促進活動や運行改善が重要**

